

令和7年度第1回神奈川県観光審議会議事録

日 時：令和7年9月3日（水） 14時から15時まで

開催場所：大同生命横浜ビル13階会議室4

出席者：古賀学【会長】、大森道明【副会長】、佐藤守【副会長】、赤司真紀（吉越大悟委員代理）、岩本裕美（安本達式委員代理）、大場好浩、岡崎三奈、蓮井健吾、松山弘子、眞野大輔、室伏ゆかり、柿島あかね、尹貴淑、内田みほこ、小野寺慎一郎、藤田一弥 ※敬称略

1 開会

- 開会あいさつ（今井文化スポーツ観光局長）
- 観光振興担当部長が委員数20名に対し、2分の1を超える16名の出席を確認し、審議会が成立すること、傍聴希望者がいないことを報告。

2 議題

神奈川県観光振興条例の見直しについて

（【資料1】「神奈川県観光振興条例の見直しについて」に基づき、事務局から説明）

○ 古賀会長

ただいま事務局から条例の見直しに関し説明があり、説明の最後には検討結果ということでまとめられています。現在の観光を取り巻く問題点と、もう1つは見直しを要綱にある5つの視点から検討して、結果的には改善の必要はなしということで報告がありました。これに関してご意見等ありましたら、ご発言をお願いします。

○ 内田委員

現行条例について、本県の観光を取り巻く状況に対応しているため、見直す必要はないということがよく分かり、理解しました。

しかし、昨今、外国人観光客の方の問題などがテレビで報道されております。決して訪日外国人が悪いわけではなく、オーバーツーリズムについて、批判を浴びるようなニュースも多いです。富士山に見える場所に観光客がたくさん訪れ、アニメの聖地へ人が行き、住宅街の方がみんな困っています。それらを鑑みると、この条例の中にオーバーツーリズムという言葉がどこかに入っていないのかという疑問が生じました。時代の進展とともに、そのような言葉を入れることにより、条例が合致していると理解できる。もし、条例を変えることが大変であれば、このように対応していますということで済む問題かもしれないです。

もう一点、観光振興条例ということなので、あまりオーバーツーリズムを前面に出しすぎると、そこばかり目立っても困るので、その考え方についてオーソライズする必要があると思います。オーバーツーリズムの一言が入っていないですが、良いのかという疑問があります。

また、気になるのは宿泊税です。その言葉を条例に入れるかという問題については、これから訪日外国人がもっと増えてくると思いますので、ここで仕切り直しをするのであれば、どこかにそのような言葉を入れた方が良いのではないかと思います。ですが、いかがでしょうか。

○ 小野寺委員

今のお話しについてですが、これらの本県の観光を取り巻く状況が観光振興計画の方に盛り込まれているのかということが質問です。オーバーツーリズムのところで、例えば啓蒙や啓発という視点が、第13条第2項で含まれていると考えられるのか確認させてください。

○ 事務局

内田委員からのご指摘ですが、条例はご説明させていただいた通り、基本理念ということもあり、現在の文言の中で、ご指摘いただいたオーバーツーリズムや宿泊税などの観光財源をどうするのかということが読めると思います。

ただ、小野寺委員からご指摘がありましたが、観光振興計画に基づいて施策を策定し、実際に進めているところです。現行の観光振興計画では、オーバーツーリズム、宿泊税といった言葉は入っておりません。やはり、今このような問題が顕在化している中で、現行の計画が令和8年度までになっており、来年度、計画改定の作業に入ることとしています。その計画の中で、このような課題をどのように盛り込んでいくのか、皆様にもご意見をいただきながら検討していきたいと考えております。

○ 内田委員

承知しました。来年で良いと思います。

○ 古賀会長

オーバーツーリズムなどの課題について出ましたが、他にご意見はありますか。

○ 佐藤副会長

私は箱根DMOにて観光を担当しているのですが、内田委員、小野寺委員の意見と同じです。オーバーツーリズムにしても、人手不足にしても、宿泊税、これは受

益者負担に関して宿泊税に限らず、何らかの税制を課するという幅広い対応をすることだと思いますが、これらはすべて、箱根で検討を進めています。検討するにあたり、条例が対応していないと、法律外のことをやらなくてはいけないこととなるので、そのあたりはどうかと思いましたが、言葉は書いていませんが、事務局の説明にあったとおり現行の条例の中で対応できるということなので、4年単位で改定される観光振興計画にてしっかり検討し、書き込んでいくことになると思います。箱根も同じように宿泊税、オーバーツーリズム、人手不足に関しても、いろんなことについて、観光戦略を来年度に作るよう進めていますので、そのあたりは県と歩調を合わせてやっていきたいと考えています。

○ 岡崎委員

条例なので、基本的には、基本理念や包括的な概念の規定整理で良いと思います。その上で、今回出てきている課題のオーバーツーリズム、人手不足、宿泊税もすべて含まれる要素なのですが、観光の産業としての持続可能性ということを考えていかななくてはならないと考えます。時代に合致したということであれば、今の条例ではその部分の記載は無いかもしれないので、今回は必要ないですが、この先、そういった部分も視野に入れると良いと思います。

○ 事務局

先ほどの小野寺委員からのご指摘の回答についてです。小野寺委員から啓蒙について、第13条2項で読めるのかというご指摘をいただきました。第13条2項の「必要な情報の提供」で、広く読めると考えております。また、【資料1】には記載していませんが、【参考資料1】神奈川県観光振興条例の第14条に「外国人観光旅客の来訪の促進」という項目があります。「需要に応じた広報宣伝の適切な実施」という文言もあり、外国人観光客の方へ神奈川県の魅力発信に加え、日本、神奈川での旅行の楽しみ方やマナー、日本の慣習をお知らせしていくことが第14条でも読めると考えております。

○ 安本委員代理

先ほど持続可能性という話が出ました。オーバーツーリズム、人手不足などありますが、そのような持続可能性ということを考えるときには、オーバーツーリズムは具体的にどこで発生しているのか、人手不足はどれだけ足りないのかという検証なども必要になってくると思います。そのような数値を、どう捉えていくのかということは条例ではないですが、観光振興計画に盛り込んでいった方が良いと感じました。

○ **古賀会長**

オーバーツーリズムは鎌倉で問題になっていますが、いかがでしょうか。

○ **大森副会長**

確かにオーバーツーリズムはだいぶ前から言われていますが、今状況が変わってきています。江ノ島電鉄の乗車率が下がってきています。一時期、住民の方に優先乗車券を出して実証実験を行っていましたが、現在はそのようなことを行う必要もないくらいに、5月の連休や繁忙期の混雑は緩和されています。

しかし、今一番問題になっているのは白タクの違法駐車です。また、訪日外国人の方が乗ってこられる大型バスです。ひどいときは、ガード下に2時間ぐらい大型バスが駐車されており、問題になっています。鎌倉の道路は狭いので、片側2車線や4車線の道路は200、300メートルしかないですが、そこへ大型バスやマイクロバスが止まると、1車線つぶれてしまい、商業活動にも影響が出てきている。お客さんもお店へ行けず、少し立ち寄って買うという、今までできていたことができない。周辺住民の方の不便さがあります。道路交通法の関係になってくると思うので、警察がどのようなお考えかはわかりませんが、やっと最近、取り締まりをされるようになってきました。状況が変わっているということは確かです。

○ **古賀会長**

分散化してきたということなのでしょうか。

○ **大森副会長**

分散化はだいぶうまくできていると思います。歩いての観光といった案内を、鎌倉駅の東口と西口の両方で行っています。鎌倉市観光協会でも8年前の観光案内所を新しくしたときに、外国語を話せる方を案内所に配置するというので、これは鎌倉駅前交番と連携して非常にうまくいっていると思っています。

○ **古賀会長**

オーバーツーリズムが解消しつつあることは良いことです。

オーバーツーリズムという言葉は、マスコミだと「観光公害」という言葉になっているのですが、これは少し違うのではと個人的に思っています。オーバーツーリズムという言葉は、一時的な現象を言っているだけであって、昔は「環境アセスメント」と言っていました。

先ほど安本委員より、オーバーツーリズム、人手不足の検証や数値の捉え方について話も出ましたが、やはり前向きな形で考えるべきだと思います。オーバーツーリズムという言葉は後ろ向きの言葉なので、条例にあまりふさわしくないかもしれ

ません。

宿泊税にしても、県として何年か前に検討したことがあります。やはり地域個々の問題、あとは国全体で考えていくという問題でもあり、そのため、県での導入は却下となって止めた覚えがあります。

本県の観光を取り巻く状況として、オーバーツーリズムや人手不足などありましたが、条例に関しては、基本的には対応条例として入っているということで、具体的な解決策に関しては、これから策定し続ける観光振興計画の中で対応していくということでご理解いただけたらと思います。

最終的には、いろいろご意見が出たわけですが、結論として条例の改正、廃止、及び運用の改善等の必要性はなしということでよろしいでしょうか。

(一同異議なし)

○ 古賀会長

神奈川県観光振興条例の見直しについて、ご協力ありがとうございました。

3 報告

神奈川・横浜デスティネーションキャンペーンについて

(【資料2】「神奈川・横浜デスティネーションキャンペーンについて」に基づき、事務局から説明)

○ 古賀会長

ただいまのご説明について、ご質問、ご意見や参考となる今後の進め方などご発言をお願いします。

○ 吉越委員代理

今年の5月1日に推進協議会が発足したばかりということなので、これからかと思いますが、神奈川・横浜デスティネーションキャンペーンの中で、インバウンドの取組はどのようなことをご検討されているか、教えていただけますでしょうか。

○ 事務局

インバウンドにつきましては、今後、JRさんと相談をしていくことになっております。インバウンドの視点についても考慮していきたいと考えております。

○ **柿島委員**

(資料2の6ページにあるように)アフターDCを令和10年度に開催されるということですが、どのような内容のものか、現時点でわかっているものがあれば教えてください。

○ **事務局**

アフターDCも令和9年度に実施する本番と実施する内容は同じであり、旅行商品の販売、神奈川や横浜の観光魅力の発信になります。

○ **柿島委員**

ありがとうございます。GREEN×EXPO2027と、この神奈川・横浜デスティネーションキャンペーンで、需要喚起できると思います。やはりこのようなキャンペーンは、アフターフォローが大事だと思いますので期待しています。

○ **古賀会長**

資料には旅行商品化という記載がありますが、これについて何かご意見ございますか。

○ **蓮井委員**

次のプレキャンペーンは、あつという間に来ると思います。グループ各社において、旅行商品の造成部門は早々に、いろいろとアドバイスもいただきながら進めることになると思います。プレのタイミングで、翌年の本番向けに、例えば業界向けのファムツアーやモニターツアーで商品の磨き上げに向けた実証みたいな機会があれば、積極的に参加させていただきたいと思っています。そのような試みがある際は、今後随時ご案内ということになると思いますが、よろしくお願いします。

○ **古賀会長**

本件は、これから実行に移していきますのでご協力をいただけたら、というものだと思います。このデスティネーションキャンペーンは、着地型旅行商品の走りのようなものです。先ほどアフターフォローとありましたが、もちろん、その後のために作るということが実際に大事なところで、継続性がないのは意味がないです。そして、地元の方が積極的に組織や旅行会社の方に働きかけをして、着地型旅行商品をしっかり作り、そして継続的なものとしていくことが大事な視点ではないかと思っていますので、皆様のご協力をいただけたらと思います。

神奈川県・横浜デスティネーションキャンペーンについては、以上の通りです。

○ 古賀会長

以上、本日の議題報告すべて終了となります。円滑な審議にご協力いただき、ありがとうございました。